

平成29年2月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成29年2月23日（木）午後4時00分～6時10分

場 所：大野市役所 談話室

大野市教育委員会 2月定例会

平成29年2月23日(木)

午後4時～談話室

1. 開 会

会議録署名人 山川委員 關 委員

2. 1 2月定例教育委員会等の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第8号 大野市文化会館整備基本構想策定委員会設置要綱の廃止について

5 付議事項

1) 平成29年度大野市教育方針について

資料1

2) 3月市議会について

資料2

3) 3月の主な行事予定について

資料3-1

・3月定例教育委員会 3月30日(木) 午後3時から 談話室

6 その他

1) 2月の業務報告について

資料3-2

2) 指定学校の変更申請の許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課長補佐	山 田 靖 子

<傍聴者>

0 名

【開会・点呼】

【委員長】 それでは、ただ今より2月定例教育委員会を開催させていただきます。

【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は山川委員さんと關委員さんのお2人をお願いします。

【12月定例教育委員会等の会議録の承認について】

【委員長】 それでは、2番目の12月定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】 12月の定例教育委員会、1月第4回臨時教育委員会及び1月定例教育委員会の会議録について、説明します。

――<12月定例教育委員会等会議録 概要説明>――

【委員長】 ただ今、12月定例教育委員会をはじめ3件の教育委員会の会議録について説明いただきました。1件の修正をお願いしたいということですが、委員の皆さん、他に修正箇所がありましたら、お願いします。

【山川委員】 特にありません。

【委員長】 修正はないということなので、12月定例教育委員会、1月第4回臨時教育委員会及び1月定例教育委員会の会議録について承認してもよろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】 では、12月定例教育委員会、1月第4回臨時教育委員会及び1月定例教育委員会の会議録について、1件の修正を含め承認することとします。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】 続きまして、3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私の方からは、特に申し上げることはございません。教育長さんお願いします。

【教育長】 私から、2点のことについてご報告いたします。

1つ目は、委員の方々も新聞等でご存知のように、2月22日に小山小学校の保護者一同より陳情書が提出されました。内容は、再編計画の白紙撤回、素案を見直し、再編の時期や方法について再度検討することとしております。

今後、動向を見極めながら、対応していきたいと考えております。

2つ目ですが、昨日のNHKのザウルスふくいの学校再編に関する報道の中で、市内すべての学校でクラブ活動を行っていないとの内容が流れましたが、これは間違いです。教育課程におけるクラブ活動は法的根拠があり、必ずしないといけないことになっており、すべての学校でクラブ活動を行っています。スーパードッジボールや相撲などの特別クラブは、これとは別にイベントに向けて自主的に放課後に活動を行っています。

早速、本日、NHKの記者に来ていただき、クラブ活動について説明しました。取材は、乾側小学校の複式学級の学習ぶり取材ということに限定し、複式学級の良し悪しを述べるのは無理が掛かりますので、その点については取材はしないでくださいとお願いをして行っていただきました。

本日、担当記者の方とのクラブ活動についての誤解を解くことはできましたが、そのことについて「分かりましたが、修正は無理です。これからの取材において注意します。」と言われました。以上のように申し入れをしましたのでご報告させていただきます。

【委員長】 私は、その放映を2回見ました。

【教育長】 県内版だけならばいいですが、中京版まで広げる場合もあるので、できれば修正いただきたいと思いました。

【議 事】

【委員長】 では、4番目、議事に入ります。

議案第8号 大野市文化会館整備基本構想策定委員会設置要綱の廃止について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 議案第8号 大野市文化会館整備基本構想策定委員会設置要綱の廃止について、説明します。

——<課長、議案第8号説明>——

【委員長】 このことについて、ご質問、ご意見などはありませんか。

質問はないようなので、採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第8号 大野市文化会館整備基本構想策定委員会設置要綱の廃止について、事務局の提案通り承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

議案第8号 大野市文化会館整備基本構想策定委員会設置要綱の廃止について、提案の通り承認することにします。

これで、議事は終了します。

【付議事項】

【委員長】 それでは、次に付議事項に入ります。

付議事項の一番目、平成29年度大野市教育方針について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】 平成29年度大野市教育方針案について、担当課、室長より順次説明させていただきます。

——<課、室長、平成29年度大野市教育方針案説明>——

——<局長、「市長部局との連携強化について」説明>——

【委員長】 教育方針案について、説明いただきましたが、質問や意見はありませんか。

【關委員】 生涯学習課の地域を担う人材育成のところの「イングリッシュアドベンチャープログラム事業」というのは、どういう事業ですか。

【生涯学習課長】 今年、英語漬けのジュニアリーダーのキャンプを実施しました。そのような体験活動を通して、生きた英語を学ぶ内容です。

【局長】 ジュニアリーダーが活動している間は、一切日本語を使わない、全て英語で過ごします。去年からALT等に協力いただいて、六呂師や和泉地区で実施しました。

【清水委員】 対象者は誰ですか。

【局長】 市内の中学生です。

【關委員】 ジュニアリーダーについてですが、なりたい人がなっているようですが、学校で先生から指名してもらったり多くの生徒になってもらっても良いのではないですか。固定化しているような気がします。

【教育長】 中学校の中で一般募集もすると良いということですね。

【關委員】 人材を育てていきたいのであれば、うまく選んでいただけるといいという、私の希望です。

【生涯学習課長】 保険や予算などいろんな問題がありますが、新年度、検討させていただきます。

【教育長】 ジュニアリーダーは50人くらいで編成しています。これまでは中学生だけでしたが、今年から高校生が2人、大学生も2人参加していただいている実態もあり、ジュニアリーダーの輪が広がってきています。いい方向に向いてきているので、何とかして伸ばしていきたいと思います。

【委員長】 語句の分からないところがあるのでお願いします。教育総務課の学校の教育力の向上の中で、「アクティブワン活動」とありますが、初めて聞きました。何ですか。

【学校教育審議監】 小学校において、決められた体育の時間以外に大休み、放課後などの時間を活用して子ども達に1時間或いはもう一つ加えて、遊びも含めた運動を体育館或いはグラウンドでさせようという取り組みです。子どもの体力の伸長、運動能力の向上を目指すものです。

【教育長】 今年初めて教育方針の中に記載しましたが、数年前から取り組んでいることです。

【清水委員】 教育総務課の学校の教育力の向上の中で、「新こねずみ文庫」とありますが、どういうものですか。

【学校教育審議監】 市の図書館が子ども向けの蔵書をコンテナに入れ希望のものをある一定期間、学校に貸し付けるものです。

【文化財保護室長】 名前の由来は、詩人、工藤直子さんの詩の本からきています。

最初は、こねずみ文庫として、1つのテーマで何冊か（同種類2セットで）貸し出していましたが、少し発展させ、組み方を変えて新こねずみ文庫としています。

例えば、12月には、人権週間に合わせて人権問題を取り上げた本や国語の授業のテーマから司書が選んでいます。たくさんの本が1クラスごとに一定期間読めることや、また、図書館になじみのない1年生などにはこの図書を利用することで読書に取り組んでもらえるという効果があります。

【關委員】 教育総務課の学校の教育力の向上の中の「合理的配慮」という難しい言葉があり、「行ったり、・・・したりして」という表現が引っかかります。平成28年度の書き方のほうがわかりやすいと思います。

【教育長】 合理的配慮というのは、文部科学省が使っている新しい言葉です。

【学校教育審議監】 方針を見直す際に具体的な内容を入れるようにしました。

合理的配慮は、障害者支援について重要な言葉です。例えば就学において、最終的な決定は、ご本人或いはご家族の希望を中心に考えていこうというのが合理的配慮というものです。

【關委員】 お話を聞くとわかりますが、マイナーな言葉に聞こえます。

【委員長】 生涯学習課のほうに「放課後子ども教室の開設時間を30分延長し」となっていますが、変更したのには理由があるのですか。

【生涯学習課長】 「市長への提案事業」の中の一つの提案です。放課後子ども教室の開設時間を30分延長したらどうかという提案を実現に向けて検討した結果、新年度から実施することとしました。

【**關委員**】私は、放課後子ども教室の安全管理員をしていました。確かに市職員が5時15分に仕事を終えて5時30分までに放課後子ども教室へ迎えに行くのは不可能ですね。

放課後子ども教室を長く行くと家庭でのふれあう時間を取ってしまうのではないかとということで、これまで5時30分が終了時間となっていたようです。

お仕事をされている方で、おじいさんやおばあさんが迎えに来られる子はいいです。よく、5分くらい遅くなるという連絡がありました。早く来られる方は、早くていいですし、迎えの幅が広がるということで良いことだと思います。

【**教育長**】この放課後子ども教室は、家庭教育と、学校教育、地域教育の3つをしっかりと組み合わせています。そのために時間を区切って、5時30分に帰って家庭での教育をしっかりしよう、地域とふれあおうということでしたが、今回30分延長するという事です。

子どもを預かるというのは、教育の場を少し延長し、併せて保護者の送迎の利便性という2つの意味があると理解していただけるとありがたいと思います。

【**清水委員**】放課後子ども教室には、児童館も入るのですか。

【**教育長**】児童館は厚生労働省の所管で、対象者が限定されています。

【**教育長**】放課後子ども教室は、全児童が対象です。

【**生涯学習課長**】児童館は、放課後児童クラブと呼んで、家庭で面倒を見る人が居ない児童が対象です。それ以外に普通の利用者もいます。

【**教育長**】就労支援の預かり施設としてやっている部分と、近所の子の遊び場として提供している部分があります。子どもが同じようにしていますが、混在しているということです。

【**清水委員**】児童館の閉館時間は、6時ですか。

【**關委員**】夏休みも、やっているのですか。

【**生涯学習課長**】児童館は以前から6時までとなっています。夏休みなどの長期休暇については、放課後子ども教室はやっていませんが、放課後児童クラブはやっていきます。もし、夏休みに預かって欲しい場合は、まじうちの放課後児童クラブへ連れて行けばみてもらうことはできます。

【**關委員**】阪谷だけは違うと聞いたのですが、どう違うのですか。

【**教育長**】阪谷地区では放課後児童クラブを自主運営しています。面倒を見てくださる人をお願いして、少しお金を出して預かってもらうということをしています。

【**山川委員**】やはり、6時までですか。

【**教育長**】それは、その方々との話し合いで決めているので、分かりません。

【**委員長**】他にありませんか。

【文化財保護室長】1つ、ご報告があります。1月31日に寶慶寺の旧橋本家の茅が雪でずり落ち、職員がブルーシートをかけて対応をしています。ずり落ちた面積も広くなり対応を急いでいます。補助金を得て、重要文化財なので今後、大きな改修も必要となってきますので、国と連絡を取りながら早めの対応をしたいと思います。雪もあるので、被害が大きくなるよう毎日確認をしています。

【關委員】旧橋本家はあの場所にないとけないのですか。移築するとお金がかかりますが。現在どれくらいの方が訪れているのですか。

【文化財保護室長】昭和40年頃、寶慶寺地区内にあったものですが、集落内に残そうということで現在の場所に移築しています。4月29日の祝日から10月末日の日曜日まで、祝日、日曜日だけ開館しています。シルバー人材センターに委託しており、午前9時から午後4時まで囲炉裏に火を入れて観光客を待っています。寶慶寺の参拝客など多い時には年間1000人を超える年もあります。平成28年度は、例年より2週間早く4月中旬から開館しましたが、寶慶寺の参拝客が少なかったため入館者も少なく、900人弱になる見込みです。私も10月末日の日曜日に当番をしましたが、囲炉裏で火をたいていると、それを見て観光客が入ってこられるという状況です。

【關委員】天空の城ブームでたくさんの方が大野市へ来ます。もっとわかりやすいところにおいてその方々に茅葺きの旧橋本家を見ていただけるといいと思いました。

【生涯学習課長】改修後は、もう少し入りやすい、分かり易いという工夫をしていく必要があります。平成29年から予定していた改修の予定がこの災害で間に合わなくなりましたが、改修と連携してやっていきたいと思っています。

【委員長】スポーツ振興室の福井しあわせ元気国体などに向けた取り組みの1点目と2点目ですが、1点目の競技力の向上という言葉と2点目の競技者の底辺拡大は、ひっくり返したほうがいいと考えます。一度検討していただきたいと思っています。

そして、文化的遺産の保存と活用のところの1点目、「生物の生息環境の保護」の生物とは何を対象とするのですか。

【文化財保護室長】和泉地区の「クロシジミチョウ」とふれあい公園近くに生息する「ミナミアカヒレタビラ」という淡水魚です。今まで大野市には生物というものの文化財がないので、そういうことも含めて調査をしたいと思います。

【教育長】ふれあい公園の駐車場のところに池があり、そこにたくさん生息しています。外部から来た人がそれを捕っているというようなことも聞いております。

【委員長】他に何かありませんか。

【生涯学習課長】ここには載せておりませんが、2点追加させていただきたいのでお願いします。

1つは、感性はがき展についてです。10年目の節目として予算も増額してテーマを「水」ということで、キャリングウオータープロジェクトと絡めて実施したいと思います。

2つ目には、新規事業「私が未来の市長提案事業」について、中学生のジュニアリーダーを対象に提案を受けていきたいと思います。

今回の教育方針案には入っていませんが、最終形には入れていきたいと思っていますので、お願いします。

【委員長】他にありませんか。次回の定例会までに問題、修正のある方は、事務局まで電話をお願いします。3月の定例会で議案として提出されるということです。

この件は、これで終わります。

次に、付議事項二番目の3月市議会について、事務局の説明をお願いします。

【事務局長】3月の定例市議会が今月の27日から来月17日まで開催されます。その中で教育委員会は、平成28年度の補正予算、また平成29年度の当初予算、この2つについて、議案として提出させていただいております。その内容について、説明します。

——<局長 資料2説明>——

【委員長】説明いただきましたが、何か質問、ご意見はありませんか。

質問等がないようでしたら、次、三番目の3月の主な行事予定について、それぞれ説明をお願いします。

——<各課、室長3月行事予定説明>——

【委員長】各課の3月の行事予定について主なものを説明いただきましたが、質問や意見はありませんか。ありましたらお願いします。

教育総務課から3月の定例会を3月30日という提案ですが、よろしいですか。

—<異議なし>—

では、次回、3月の定例教育委員会を、3月30日、木曜日、午後3時から、この会議室でお願いします。

【教育長】大野城のリニューアルの式典はどうするのですか。きちんと決めて、教育委員さんにご連絡して下さい。

【文化財保護室長】どういう形にするか、現在検討中です。18日の中部縦貫自動車道のキャンペーン事業や朝市開きに合わせて開館します。その前に市長や教育委員の皆さん、市議会議員の内覧会を行う予定です。式典はどうするののかも含めて、早急に検討しご連絡させていただきます。

【委員長】続きまして、その他に入ります。

一番目、2月の業務報告について、各課の説明をお願いします。

——<各課、室長2月業務報告>——

【委員長】 2月の業務報告について各課から報告がありました。質問はありませんか。
質問など、特になしということなので、この件はこれで終わります。

次、二番目 指定学校の変更申請の許可について、事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】 指定学校の変更の申請が2件ありました。2件について検討した結果認めておりますので、報告させていただきます。

——<審議監 指定学校の申請内容について説明>——

【委員長】 ただいま報告がありましたが、よろしいでしょうか。

——<異議なし>——

【委員長】 この他に事務局、何かありますか。

【学校教育審議監】 3月30日、1時30分から本年度末をもって定年退職される教職員10名の感謝状贈呈式を行います。それぞれ教育委員の皆さんのお手元に案内状を配布しておりますので、よろしく願いいたします。それともう一つ、小中学校の卒業式にご出席いただき、告辞をしていただくということですので、よろしく願いいたします。

【教育総務課長】 2月16日に市PTA連合会山本会長より、別紙「大野市小中学校再編計画策定を受けて」という書面が提出されました。

——<課長 内容を読み上げる>——

回答期日は、議会終了後の3月20日に変更いただくよう口頭で伝え、了解をいただきました。教育委員会への要望についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

【委員長】 このことについてご意見はありませんか。

委員の考えがあればお聞かせ願います。

【教育長】 事務局でまとめてたたき台を出させていただきます、その後に話し合いをさせていただきます。

——<異議なし>——

【委員長】 それでは、よろしく願いします。

【教育総務課長】 もう一点、文化会館の整備基本構想についてですが、2月1日から14日までプロポーザルの募集を行いました。応募期間中には4～5社から問い合わせがあったのですが、その結果応募者は1社でした。翌15日に審査委員会を開催し書類審査を行い、一次審査通過者としてその業者に通知させていただきました。現在、3月15日までに技術提案書を提出していただくこととしています。3月22日に審査会によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、良いと認められれば3月末には契約を締結したいと考えております。

【委員長】 他に案件がなければ、本日の定例会はこれで終わります。大変ご苦労さまでした。

午後6時10分終了

平成29年3月30日

(山川委員)

(關 委員)